



## 1 結婚

こんいんとどけ けっこん

### 1-2 婚姻届 <結婚することを知らせるもの>

けっこん こんいんとどけ けっこん しやくしよ くやくしよ だ  
結婚するとき 婚姻届 <結婚することを知らせるもの>を 市役所や 区役所に 出して ください。そのとき、  
がいこくじん こんいんようけんぐ びしょうめいしよ ひと けっこん  
外国人は 婚姻要件具備証明書 <これに「この人は 結婚することが できる」と 書いてあります>を  
だ  
出さなければいけません。婚姻要件具備証明書は たいしかんや りょうじかんで もらって ください。あなた  
の ことばで 書いてあるときは にほんご だ にほんご ひと  
の サインと いんかん(はんこ)が ひつようです。婚姻要件具備証明書が ない 国のときは それの かわ  
り(はんこ)のものがいります。くわしいことは しやくしよ くやくしよ  
市役所や 区役所に きいて ください。

ひつようなもの	だ 出すところ/きくところ	いつ	だ 出す人
1 婚姻届(市役所や 区役所で もらう) ※ほかの おとな 2人の サインと いんか ん(はんこ)がいる 2 日本人は 戸籍謄本 1つ 3 外国人は 婚姻要件具備証明書か それ の 代わりのもの 4 パスポートなど(戸籍が 書いてあるもの)	けっこん ふたり 結婚する 2人の どちらかが すん でいるところか にほんじん ほんせきち 日本人の 本籍地 <本籍が あるところ>の しやくしよ 市役所 や くやくしよ 区役所	いつでも いい	けっこん ふたり 結婚する 2人

こんいんとどけ じゆりしやうめいしよ しやくしよ くやくしよ こんいんとどけ  
※婚姻届受理証明書 <「市役所や 区役所が 婚姻届を うけとった」と 書いてあるもの>が ほしいとき  
は こんいんとどけ だ しやくしよ くやくしよ  
婚姻届を 出したあと 市役所や 区役所で もらって ください。



(1) 日本人と外国人が結婚するとき

日本人と外国人が結婚するときは、市役所や区役所に婚姻届を出してください。つぎに自分の国のたいしかんやりょうじかんに知らせます。そのときに婚姻届受理証明書<「市役所や区役所が婚姻届をうけとった」と書いてあるもの>がいるかもしれません。婚姻届受理証明書は市役所や区役所でもらうことができます。

結婚するときに、ひつようなものは国によってちがいます。くわしいことはたいしかんやりょうじかんにきいてください。

ざいりゅうしかく 日本人の配偶者に 変える人は 入国管理局に きて ください。

● 婚姻届の かきかた

- 氏名<なまえ>: かぞくと おなじ なまえ(氏)を カタカナで さきに かきます。
- 生年月日<たんじょうび>: うまれた 年、月、日の じゅんばんで かきます。
- 住所: 住民登録を しているところを かきます。
- 本籍地: 外国人は 国籍を かきます。
- 署名<サイン>: サインして ください。
- 捺印<いんかん(はんこ)>: いんかん(はんこ)は ないときは サインだけで いいです。



みほん  
見本

**婚 姻 届**

平成 年 月 日届出  
長 殿

	夫になる人 氏 名 生 年 月 日 住 所 (住居登録をして いるところ) 本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください) 父母の氏名 父母との続柄 (他の妻又は夫は その他の欄に 書いてください)	妻になる人 氏 名 生 年 月 日 住 所 (住居登録をして いるところ) 本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください) 父母の氏名 父母との続柄 (他の妻又は夫は その他の欄に 書いてください)
(1)	特別前の子籍の 氏 - 新しい氏名 <input type="checkbox"/> 夫の氏 <input type="checkbox"/> 妻の氏 新名称 (夫の氏のみがすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)	
(2)	戸籍を始めた とき <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> 中絶 年 月 日	
(3)	婚姻・再婚の別 <input type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 ( <input type="checkbox"/> 特別 届出 ) 年 月 日	
(4)	婚姻を始める 際の夫妻の それぞれの職業 (職業が同一である 場合は「同一」と記入し、 異なる場合はそれぞれ の職業を記入してください)	
(5)	夫の職業 妻の職業	
(6)	その他 届 出 人 署 長 押 印 事件簿番号	
(7)	住所を定めた年月日 年 月 日 年 月 日	
(8)	通 電 話 届 出 人 届 出 人 届 出 人	

字は略さず丁寧に書いてください。



## Sample

### 記入の注意

鉛筆や消えやすいペンで書かないでください。  
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。【この場合、朝直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。】  
届書は、一通できしつかえありません。  
この届書を本籍地でない住所に出すときは、戸籍抄本（個人事項証明書）、戸籍謄本（全部事項証明書）が必要ですから、あらかじめ用意してください。

		証 人		
番 名	印			
生 年 月 日		年 月 日	年 月 日	
住 所		番 地 番 号	番 地 番 号	
本 籍		番 地 番 号	番 地 番 号	

- 「婚姻者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
- 父や母が離婚しているときは、母の氏を書かないで、名だけを書いてください。  
養父母についても同じように書いてください。
- □には、あてはまるものに◎のようにするしをつけてください。  
外国人と結婚する人が、まだ戸籍の婚姻者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。
- 再婚のときは、再婚の順番について書いてください。  
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく法定統計第5号、厚生労働省所管）にも用いられます。

- 署名は必ず本人が自署してください。
- 印は各自別々の印を押してください。
- 届出入の印をご持参ください。



(2) 結婚する 2人が 外国人のとき

結婚するときに ひつようなものは 国によって ちがいます。くわしいことは 2人の 国の たいしかんや り  
ようじかんに きいて ください。

日本の 市役所や 区役所に 婚姻届を 出すときは 市役所や 区役所に 何がいるか きいて ください。  
市役所や 区役所に 婚姻届を 出したあと 婚姻届受理証明書<「市役所や 区役所が 婚姻届を う  
けとった」と かいてあるもの>を もらって ください。それを 2人の 国の たいしかんや りようじかんに 出  
して ください。

(3) 結婚したあとの 国籍

外国人が 日本人と 結婚しても 日本人になることは できません。日本人になるためには 法務省に もう  
しこんで 日本国籍を もらわなければなりません。これを 帰化と いいます。(くわしくは [D いろいろな手続  
き3](#)をみて ください)。